

第64回全国植樹祭鳥取県実行委員会第5回総会議事録

平成24年1月24日

県庁第22会議室

事務局

はい、それでは定刻となりましたので、ただ今から「第64回全国植樹祭鳥取県実行委員会第5回総会」を開催いたします。

私は本日の司会を務めさせていただきます、鳥取県農林水産部森林・林業総室全国植樹祭準備室の大北でございます。よろしくお願いいたします。

それでは開会に当たりまして、鳥取県知事平井伸治がご挨拶申し上げます。

平井知事

皆様こんにちは。本日は大変な大雪の翌朝ということになりました。今では、その傾向も緩みましたが、まだまだ雪が降る季節が続きます。皆様には大変お足元悪い中、こちらの方までお運びいただきましたこと、心から感謝を申し上げたいと思いますし、これまでも森林の振興であるとかあるいは地域づくりやあるいは交流など色んな局面でご貢献いただいたこと、心から感謝申し上げます。本日は、年明け早々ではございますが、来年の春に迫って参りました第64回全国植樹祭につきまして、基本計画の案をまとめることと致したいと思います。

そしてその後、さらにこの実施計画等準備に入っていくその段取りを皆様の方でお願いできたらありがたいと思います。樹苗協同組合の藤原組合長さんであるとか木連の前田会長であるとか、ほんとは関係者の方もたくさん来ておられますし、観光ですとか様々な観点からまた御参集いただきましたことを本当に感謝申し上げます。

鳥取県は、自然の豊かな所でございます。ですから全国植樹祭、胸を張って開催する土地柄だと思っております。両陛下におかれましては、昨年海づくり大会で御来県をいただきました。その行幸啓の間中、5万人の県民がお迎えをしたことは記憶に新しい事でございます。今回、西部が中心でございます、中部でも後継者育成の大会が開かれるわけですが、両陛下も恒例であれば、こちらの方にもお見えになりまして、回っていただくということになればと願っているところでございます。トッキーノも早速に活動をし始めておりまして、あちこちでキャラバン隊を見かけるようになりました。また小学校などで木を一時的に預かるスクールステイあるいはホームステイということが始まりまして、みんながこの全国植樹祭を迎える、そういう準備が整いつつあります。

さらに、これまで白うさぎ大使を育成してきましたが、美鳥の大使ということで美しい森の大使・美鳥の大使を鳥取県中で育てていきたい、その意味でみんなが参加できる全国

植樹祭へと発展させていきたいと考えております。できるだけ多くの皆様にご協力を賜りまして、成功が導かれることを心から願うものでございます。

今回の主会場は花回廊になります。これまでの全国植樹祭の長い歴史の中でも、フラワーパークでこういう植樹祭をやるといのは大変に珍しいことでもあります。ですから、この植樹がなされた会場にこの植樹祭が終わった後も数々のお客様がフラワーパークを訪れるわけでありまして、そのフラワーパークを訪れながら植樹祭で育てようとしている緑や自然のコンセプトにも出会うことが出来る、そういう将来の発展型がフラワーパークの中で約束されるのは素晴らしいことだと思います。そういう特徴がありますし、当然ながら花回廊でございますので季節の花々が彩っています。是非式典会場の所でも、今日飾花計画というのも書いてございますが、先程私も事務局の方に申し上げたわけでございますけれども、もっと派手にやってもいいのではないかと思います。

おそらく全国的にも注目される所でございますし、両陛下がお目見えになればお手播きだとかお手植えの様子が全国にニュースなどの報道が流れることになろうかとも思います。その時に花回廊らしく周りが花でいっぱいになっているというような光景が、是非欲しいものだと思います。そうやって、鳥取は緑のふるさとだな、自然がいっぱいだなとそういう印象を発信していければ、これは一石二鳥になるかもしれないなと思います。

ちょうど今、とっとり花回廊の方ではその名も「とっとり」というチューリップの花を育成しています。これは、本場オランダのキューケンホフ公園の方のご協力も得まして、名称が「とっとり」という世界的な登録がなされた品種でございます。ピンク色の愛らしいチューリップの花であります。また、花回廊のメインフラワーであるゆりの花もあります。ちょうどこの季節、若干工夫が必要だと思いますが、そうした鳥取をアピールするこれからの未来に向けた緑の発展をアピールできるようなそういう花々の数を取り揃えまして、今までの植樹祭とは違うなとそういう大会が出来ればありがたいと思います。

今日は、皆様の忌憚のないご意見を賜りまして是非とも実りの多い議論をお願い申し上げます。今日締めくくらせていただければ、そのご意見を元にしまして2月8日に国全体での緑化推進機構の会議によりまして基本計画が正式に決まるということになります。いよいよ始動する時を迎えました。皆様のたいなるご協力とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。冒頭の挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局

ありがとうございました。

本日は、40名の皆様の出席をいただき定足数の過半数を超えておりますので、当実行委員会会則第9条第4項の規定によりまして本総会が成立したことを報告いたします。

また、出席いただきました皆様につきましては、時間の都合もありますのでお手元に配布しております出席者名簿をもってかえさせていただきます。また、本日はペ

ットボトルの下にトッキーノのコースターを用意しております。檜で出来ております。お持ち帰りいただきトッキーノのPRをよろしくお願い申し上げます。

それでは、最初に参加の皆様にご同意をお願いしておきたいと思います。この委員会は、原則公開としております。さらに会議でのやりとりは、ホームページで公開いたしますのでご承知お願いいたします。

また、本日の議事進行役ですが、会則によりまして会長が議長になると定めてありますので平井知事に議長をお願いいたします。

平井知事

それでは、よろしくお願い申し上げます。

本日の総会の会議資料1ページにございます次第に従いまして、議事を進めさせていただきたいと思います。

まず、協議事項として(1)とございますが、基本計画の最終案につきまして議題と致したいと思います。併せまして、第64回全国植樹祭実施計画への移行についても関連がございますので、併せてご説明を申し上げさせていただき皆様のご審議を賜りたいと思います。

鹿田幹事長

幹事長を務めさせていただいています農林水産部長の鹿田と申します。よろしくお願い致します。

先程知事からお話がありましたように、2月8日に国土緑化推進機構の方の全国植樹祭特別委員会、横路衆議院議長を委員長とします特別委員会の方に基本計画を説明させていただき段取りになっておりまして、今日は、この会で最終案を決定していただければと思っているところでございます。

ちなみに11月21日、前回第4回の実行委員会総会で基本計画の中間案をご説明させていただきました。色々ご意見を伺いましたので、今回はそのいただいた意見をふまえての修正案を中心に進めさせていただきたいと思っております。

また、併せて美鳥の大使を中心にした県民運動についても事務局で具体的な考え方を詰めておりますので、そこらへんも説明させていただきということで、詳細につきましては、事務局の近藤から説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局

失礼します。実行委員会事務局の近藤です。失礼ですけれども座らせていただきまして説明させていただきます。お手元の資料の3ページ資料1をご覧ください。

資料1は、11月21日、第4回総会の中間案説明資料でございます。部分的に今回修正を加えておりますので変更になった部分を中心に概要説明をさせていただきます。

4ページをご覧ください。計画の体系を再確認させて下さい。今回全国植樹祭を開催する

に当たりまして、基本構想・基本計画・実施計画の3段階で計画を作成いたします。基本構想につきましては、昨年度作成しておりまして、これを元に今回基本計画を作り上げております。幹事会を組織しておりまして、8月24日と11月7日に検討しまして11月21日の総会で中間案を報告させていただきました。そこでいただいた意見をふまえて、1月12日に幹事会を開催し最終案をとりまとめましたのでその内容を報告させていただきます。

めくっていただきまして6ページでございます。第1章の開催理念でございますけれども、11月21日の総会直後にCOP17国際会議がございました。当初は左側でございますとおり、25年に京都議定書の第2約束期間のスタートと簡単なことを書いておりましたけれどもCOP17で情勢が変わりましたので右のように書かせていただいております。具体的にいいまして、世界情勢と日本の動きということで2つに分かれております。世界情勢としましては、京都議定書の第2約束期間がスタートします。ただ期間につきましては8年あるいは5年ということで、期間につきましては未定ということでございます。また、平成32年につきましては、中国や米国を含めた新たな枠組みの発行を目指すということで決まっております。一方、日本の動きですけれども、京都議定書の延長には参加しないということで独自の削減努力を続けていくということでございます。その中で、今回新たにCOP17で森林吸収量の算出手法が変わりまして、伐採木材の製品に含まれる炭素量を計算できるということでございまして、今後森林吸収源対策として間伐などの森林整備が重要な役割を果たすということでございます。

めくっていただきまして7ページです。開催概要の県民運動についてですが、ここにつきましては事務局側でより具体的に考え方を整理させていただきました。左側が前回示しました「とっとりグリーンウェイブの概念」ですけれども、今回が右のものでございます。とっとりグリーンウェイブという考え方を自ら行動する県民運動と捉えまして、活動の数であるとか幅を拡大していきたいというイメージを持ちまして緑の輪を全国植樹祭という中心から広がっていくようなイメージ図を作り上げました。

それから真ん中へんにございますけれども、こころを育てるという表現を使っておりますが、活動に参加するというだけでなく気持ちも含めてとっとりグリーンウェイブ、美鳥の大使という位置づけをしております。

それから平成25年全国植樹祭が開催された後同じ年ですけれども、第30回全国都市緑化とっとりフェア、エコツーリズム国際大会がございました。これにつきましては別紙に概要という形で準備させていただいております。

第30回全国都市緑化とっとりフェアでございますが、平成25年の9月21日から11月10日までの51日間、湖山池公園を中心に行われます。サテライト会場としてはとっとり花回廊、東郷湖羽合臨海公園などがございまして、目標来場者数は30万人以上という大会でございます。

それからエコツーリズム国際大会は、開催日は決まっておりませんで平成25年の秋季

ということでございます。3日間を通じて全体会議であるとか体験型の見学会、そういったものが開催されます。国際大会ということですので、外国の方も含めて約2,000人の開催規模で会議が行われるということございまして、全国植樹祭だけではなくて、この3つの大会が一緒になって県民運動を広めていきたいと思っております。さらに、これが終わった後も新たな森林保全活動であるとか環境保全活動が広がっていくよう気運を盛り上げていきたいと思っております。

それから8ページは一部修正ですけれども、右側の下のところに都市緑化とっとりフェア、エコツーリズム国際大会を入れさせていただきます。

それからめくっていただきまして11ページでございます。国立公園奥大山鏡ヶ成高原※印、赤で表示しておりますけれども、森の名称については地元と相談するというので、とっとり花回廊にはいやしの森という名称がついております。国立公園奥大山鏡ヶ成高原におきましても同様の名称を考えたいということで、現在地元と調整中でございます。

それから12ページでございます。会場整備計画の施設計画でございます。まずパース図ですけれども、上のものから下のものに変更しております。お野立所の形や位置が決定しましたので、それに合わせまして陛下の視認性、それから特別招待者席や一般招待者席の配置を決定し平面図を作成してパースを立ち上げております。それからシンボルタワーというのが後方にございまして背の高いタワーを設置しておりましたけれども、この会場のシンボルをお野立所というようなイメージで作しまして、花回廊をイメージさせる花のモニュメント、低いモニュメントでございますが、これを作ることにしました。バックにお野立所と大山がくるように写真撮影のポイントを作るような配置計画にしております。

それから右側にサイン計画、テーマカラーがございます。これは11月21日に総会の場でご意見をいただいたものでして、③の緑色、これが緑色に見えないということで下の緑色に変更をしております。カラーにつきましては、別紙で色の見本をお手元にお配りしております。この色はDICと言いまして、印刷インキの世界トップメーカーであります大日本インキ化学工業が出しております色見本を用いております。お手元の方はカラーコピーですので実際の色より若干違っておりますけれども、DIC番号が書いてございまして、この番号を元にしてサインカラー・テーマカラーを決めていきたいと思っております。この色を中心に事務局で看板の作成であるとかそういったことの色に使っていきたいと思っております。

それから13ページ。これも11月21日の総会でいただきましたご意見でございます。会場の配置計画でございます。植樹会場につきまして、実際に植樹祭する部分のみ色塗りをしておりますけれども全体計画で示して欲しいという意見をいただきまして、右下の方の絵で見ますと森林整備エリアの将来計画である部分、それから作業道の全体計画、それからその時にご意見をいただきました池のある風景ということで池の表示をさせていただきました。この配置計画を元にして基本計画の全ての図面をこの絵に合わせて修正いたしました。

前回総会でいただいた意見としましては、先程12ページのサインカラーの色の件、今

回の会場配置計画のいやしの森の全体計画、この2点でございました。

それ以降14ページから22ページまでにつきましては、各章の抜粋でございまして大幅な内容の変更がございませんので省略しますが、1点だけお詫びです。19ページをご覧下さい。右下に荒天会場のプログラムにつきまして晴天会場の式次第からプロローグ・エピローグ、それから記念式典のアトラクション、参加者代表記念植樹を除く構成という表示をしております。しかしながら、式典プログラムの真ん中より下、大会テーマの表現というのが入っております。これにつきましては前回総会の時に続きまして、本体の計画書からは既に削除になっております。今回その分の差し替えをしておりませんでした。申し訳ございませんでした。

続きまして資料2でございまして。第64回全国植樹祭実施計画への移行についてということでございます。資料2の23ページに記載しておりますのは、第3回総会で報告いたしました基本計画作成の企画提案競技の結果でございます。4社の応募がございまして3月23日に開催した審査会において、(株)乃村工藝社・日本海テレビジョン放送(株)の共同企業体が最優秀提案者と選定されて今回の基本計画を作り上げております。その際に評価された点は、鳥取に根付いている人の起用、「白うさぎ大使」を「美鳥の大使」へと発展させていた点、木材の積極的な活用、実行経費の抑制でございました。

実施計画への移行についての考え方、これは事務局案でございまして。引き続き(株)乃村工藝社・日本海テレビジョン放送(株)の共同企業体と契約したいということでございます。

理由につきましては、基本計画を作成する段階で提案のございました具体性を確保するために、事務局で内容を掘り下げて議論をいたしました。そういったことでコンセプトを固めておりまして、その理解度に優れていると思われまして。JVの方は、例えばですけども、地元演出家によるアトラクション演出の骨格を作成しております。加えまして、それを実現させるためのスケジュールも提出していただきました。基本計画の内容を詰めながら実施に近い形で精度の高いパース図、これは先程説明したパース図ですけどもこういったものも作成しております。

その他でございますけども、美鳥の大使という提案を受けまして、これからとっとりグリーンウェイブという大きな概念に発展させることが出来ました。その他レセプションや宿泊輸送、警備につきましても先催県の資料提供いただきながら事務局として早めの対応ができています。

それからもう一つが、平成23年度から25年度までの3年間、この業務が当日の風景を想定しながら各種計画を作り上げている訳でございまして、業務の連続性・整合性が認められます。連続性のある業務につきましては、同一の業者が望ましいということでございます。

さらに申し上げますと、1月12日の幹事会におきまして委員の方から、早期に実施に移行すべきではないかと意見をいただきまして、上記と同様の説明を事務局案として説明いたしました。特に異論はいただきませんでしたので、幹事会におきましては御了解いた

だけたと理解しております。

それから資料7を見ていただけますでしょうか。詳しくは、また後で説明があろうかと思えますけども、一番上に国土緑化推進機構・宮内庁ということで、知事挨拶にもございましたけども2月8日に基本計画の決定がございます。その後、7月上旬には招待計画等の協議がございまして、もちろん招待計画だけではなく実施計画の進捗状況なども入ろうかと思えますけども、2月8日以降、何らかの契約的なものを結んで実施計画に移行したいと思っております。特に招待計画等を7月に出すということになりますと宿泊輸送等の調整を早期に諮らないといけません。それから専門委員会の方で式典と式典音楽などの検討がなされますけども、そういったことの調整を図りまして3月下旬頃に方針決定がなされれば、4月下旬頃までには実施計画にあげることができます。そこで7月頃に素案の検討等に入りましたら、7月の招待計画等の協議まで早期にもっていけるかなと思っております。

他県の状況を見ますと、直近では神奈川県が同様の動きをしておりまして、随意契約により実施に移行しているところでございます。事務局案として、引き続き乃村工藝社・日本海テレビジョン放送の共同企業体と契約をしていきたいと考えておりますのでよろしくをお願いします。

平井知事

協議事項の基本計画、そして実施計画への移行につきまして事務局から説明がございました。どんな関係でも結構でございます。ご意見あるいはご質問、何でも結構でございますので是非、お寄せいただきたいと思えます。

基本計画につきましては、前回随分ご審議賜りまして、それに基づいた修正をしたところでございます。

いかがでございましょうか。ご意見質問など。

もし無いようでしたら原案のとおり基本計画の案を2月8日に諮らせていただくということでもよろしいでございますでしょうか。

《一同拍手》

ありがとうございます。

それから事務局提案にございましたけれども、ただちに実施計画の方へと移行する体制を整えさせていただくことについて何かないでしょうか。

《異議無しの声》

特にご意義が無いようでございますので、このように進めさせていただきます。

それでは、引き続きまして日程の報告事項、プレ植樹祭の開催について、県民運動の展開について、それからリーフの提供につきまして一括して報告を求めたいと思います。

事務局

前回の総会以降、取り組みを進めました主なものをご報告申し上げます。

資料のページ25をお開きください。資料の3でございます。毎年5月に行ってききました県植樹祭を、今年の春は全国植樹祭のPRと気運の醸成を図るため、大会のおおむね1年前のプレ植樹祭として開催する準備を進めております。プレ植樹祭の日時につきましては、今年の5月20日、山口県で行われます第63回全国植樹祭の1週間前でございます。この日に開催したいということにしております。場所につきましてははとっとり花回廊、本番と同じ会場で開催をしたいと思っております。会場でございます伯耆町様・南部町様、そして鳥取県緑化推進委員会そして鳥取県の主催・共催という形で行いたいと思います。参加者につきましては、例年の県植樹祭より多めの約1,500名、みどりの少年団や県民の皆様が集まっていたらと考えております。内容につきましては、式典はみどりの少年団や吹奏楽の高校生などに活躍いただくプログラムとし、併せて森林・木材にふれる催しを行いたいと思います。また、計画としまして全国植樹祭本番の試行的運営ということで、バスの輸送とか会場を飾りますチューリップ等の花の開花調整などをこの時に合わせて実施していきたいと思っております。

続きまして26ページでございます。先程説明いたしました県民運動の展開ということで、美鳥の大使の認定制度を始めるといってご報告でございます。美鳥の大使につきましては、県民・企業・ボランティアの皆様、多くの皆様が環境保全活動に取り組んで自ら行動する県民運動の広がりをとっとりグリーンウェイブと名付けまして気運の醸成、緑豊かな鳥取県の環境の良さを全国へアピールという県民運動として発展させていきたいと思っております。その中心となる人々を美鳥の大使として認定する制度を設けました。対象とする活動は、ふるさとの森・川・海とともに生き、それをはぐくむ活動を広範囲に対象としたいと思っております。森林環境の活動といたしましては、植林・育林を始め県産材の普及、森林を学ぶ講演会等を含めていきたいと思っております。また環境美化の活動としましては、農山村や都市の緑化・清掃、そして豊かな自然環境の発信とそれを楽しむエコツアーなど、そういった幅広い活動を含めたいと考えております。また、海・川・湖沼の環境・水産資源の保全に関する活動として海や川への魚の放流とか、そういったものも対象に含めていきたいと思っております。手続きにつきましては、絵に描いておりますが、実行委員会の主催行事に限らず民間団体、そういった取り組みにも協賛行事として取り込ませていただきまして、合わせて美鳥の大使の幅を広げたいと思っております。美鳥の大使につきましては、先程も紹介ありましたが、平成25年、同じ年に開催されます全国都市緑化フェア、エコツーリズム国際大会にも応援していただける方々という形で認定を進めていきたいと思っております。

次のページをお願いいたします。県民運動の展開としまして、植樹に関する3つの取組

みをご報告いたします。植樹行事で使用いたします苗木を県内の学校や団地で育てていただく苗木のスクールステイ・ホームステイ。それから、県内の全ての市町村が順次植樹イベントを開催していただくリレー植樹。そして東部・中部・西部という単位でカウントダウンイベントというものを24年には開催したいと思っております。スケジュールにつきましては、下の表にございますが、苗木のステイにつきましては既にスクールステイ約1,000本につきまして、現在、県内のみどりの少年団42校に配布しているところがございます。また2～3月、今度の春につきましては、その他の学校また事業所なども含めましてホームステイ2,000本を県内にお配りして、皆様方に苗木を育成していただこうと考えております。25年の5月には、それを収集いたしまして全国植樹祭の本番で招待したお客様に植えていただく予定であります。

また、リレー植樹につきましては、全ての市町村で順次植樹祭を開催していただきたいと思っております。各市町村の方々と調整をしているところがございます。ページの下にございますリレー植樹では、チェーンソーアートによるトッキーノの木の像をバトン代わりにいたしまして、これを次々市町村で回していただきまして、植樹が県内全体に広がるようにという仕掛けでございます。

また、大会の開催日がほぼ決定する頃、今年の9月から10月頃をスタートといたしまして半年前イベント・3ヵ月・1ヵ月前イベントというようなカウントダウンイベントを続けていきたいと思っております。カウントダウンボードの設置のほか、植樹とかシンポジウムを開催に向けて重ねていきたいと思っております。

続きまして28ページでございます。日産プリンス鳥取販売㈱様から車両のご協賛・提供でございます。日産リーフ100%電気自動車1台を実行委員会に貸与いただきました。引渡式は12月28日に知事公邸で写真のように行いまして、赤いリーフ車体にロゴを貼り付け既に活動を始めております。

報告事項としましては、以上でございます。

平井知事

以上につきまして、ご質問・ご意見などございますでしょうか。

特に無いようでしたら、その他のこと何でも結構でございます。なかなか集まる機会があるわけではございませんから、この全国植樹祭に向けたご提案でもあるいはご意見・ご質問、何でも結構でございますので、その他いかがでしょうか。

森安町長

内容を幹事会で検討いただきありがとうございました。ただ、最初知事がおっしゃったように、花回廊で実施するという意義は、非常に地元としても大きいと思います。花回廊がオープンしてから十数年経過しまして、最初の頃は全国的な花のイベントなどもやっておりましたけれども、今後、花回廊を通して考えさせられる部分もあります。やはりこう

いった観光施設でこういったイベントが開催されるという意義を最大限発揮していくということが、ゆくゆくは、持続的な施設の運営につながるようになると思いますので、そのあたりもう一段、飾花とか会場のモニュメントとかに活かしていても良いのではと思いますので、それは是非、実施計画の中で期待したいと思いますのでよろしく願います。

平井知事

その他いかがでございましょうか。

今の森安町長の意見につきましては、これから実施計画、さらに準備を進める中で是非、調整をさせていただきたいと思います。

その他いかがでしょうか。もし無いようでしたら今日のところは、これで議事を閉じさせていただきますと思います。何かございましたら事務局の方にも気軽にお寄せいただけたら結構かと思えます。どうもご協力ありがとうございました。それでは、進行をそちらにお返しします。

事務局

それでは閉会のご挨拶を伯耆町の森安町長さんをお願いしたいと思います。

森安町長

どうも皆さんありがとうございました。事務局がしっかり頑張ってください、ここまでようやくたどり着いたということでもあります。ここまで関係者の皆さん、色んな意見をいただいて、しっかりした計画になったことを喜んでおります。2月8日に全国の委員会で決定ということでもありますから、これがまさにスタート。まあ既にトッキーノは県内飛び回っております。まだまだ真新しいですけども、これが1年数ヶ月経つ間に、若干汗も染みつき、ちょっとずつ、もしかしたら汚れがでてくるかもしれません。それだけ気運が高まっていくということでもありますので、是非皆さんと一緒にこの大会にあと1年数ヶ月ですが、準備を進めたいと思います。よろしく願いいたします。加えて、その他に関するイベントと一体となったPR活動が提案されておりますので、これについては、非常に私はありがたいと思います。是非こういった構想で色んなことに取り組んでいただけるようによろしく願いいたします。

今日はどうもありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。以上をもちまして、第64回全国植樹祭鳥取県実行委員会第5回総会を閉会いたします。

皆様には熱心にご協議いただきありがとうございました。お気をつけてお帰り下さい。